

平成 27 年 5 月 14 日

保健所設置市薬務主管課 御中

神奈川県保健福祉局生活衛生部薬務課

薬害教育教材「薬害を学ぼう」の配布について（平成 27 年度用）

このことについて、平成 27 年 4 月 30 日付けで厚生労働省医薬食品局総務課医薬品副作用被害対策室から別添のとおり事務連絡がありましたので、お知らせします。

なお、当該教材については、厚生労働省ホームページに掲載されています。

(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakugai/>)

（要旨）

標記教材について、各教育委員会及び各中学校等に送付したので、各中学校から授業実施方法等について相談があった場合は、効果的な授業実施方法の助言等の協力をされたい。



問い合わせ先

薬事指導グループ 太田

電話 045-210-1111 内線 4970

事 務 連 絡

平成27年4月30日

各都道府県薬務主管課 御中

厚生労働省医薬食品局総務課
医薬品副作用被害対策室

薬害教育教材「薬害を学ぼう」の配布について（平成27年度用）

医薬品行政の推進につきまして、日頃から特段の御配慮をいただき厚く御礼申し上げます。

標記教材につきましては、別添のとおり、各教育委員会及び全国の中学校（中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。）に教材を配布しましたので、御連絡します。

本趣旨を御了察の上、本教材が有効に活用されるよう、各教育委員会や各中学校等の教育機関に対して積極的に働きかけを行っていただく等特段の御配慮をお願いします。

また、授業実施方法等について、各中学校より相談があった場合には、地域の薬剤師会や被害者団体等の関係団体と意見交換しながら、効果的な授業実施方法について助言いただくなど御協力をお願いします。

（注）平成23年度及び平成24年度においては、「薬害って何だろう？」という名称で配布していますが、平成25年度から「薬害を学ぼう」に名称を変更しました。内容については、従前のものから変更はありません。



担 当
厚生労働省医薬食品局総務課
医薬品副作用被害対策室
室長補佐 會森
電話 03-5253-1111（内線2717）
（夜間 03-3595-2400）
FAX 03-3501-2052

事務連絡
平成27年4月30日

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定都市教育委員会指導事務主管課
各市区町村教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校事務主管課
附属中学校及び中等教育学校を置く
各国立大学法人附属学校事務担当課

御中

厚生労働省医薬食品局総務課
医薬品副作用被害対策室

薬害教育教材「薬害を学ぼう」の配布について（平成27年度用）

医薬品への理解を深める取組の推進につきまして、日頃から特段の御配慮をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、平成27年4月17日付け事務連絡において文部科学省から御連絡いただきましたとおり、昨年同様、平成27年度の中学3年生を対象とした薬害を学ぶための教材を作成いたしました。

本教材は、薬害についての理解を深め、薬害が起こらない社会の仕組みを考えるための教材として作成しており、主に社会科（公民的分野）において御活用いただくことを想定しています。平成27年1月23日付け事務連絡において事前のお知らせを差し上げましたとおり、本教材は、別添事務連絡とともに、当方より各中学校（中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。）に直接送付し、御活用いただくよう依頼していますので、御連絡します。

あわせて、参考資料や活用事例を含め、厚生労働省ホームページにも掲載 (<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakugai/>) しています。

なお、高等学校学習指導要領解説公民編における薬害問題に関する記載を踏まえ、高等学校等の関係機関に対しても、本教材を厚生労働省ホームページからダウンロードすることにより、高等学校教育においても活用いただくことが可能である旨、あわせて周知していただきますよう、特段の御配慮をお願いします。

(注) 平成23年度及び平成24年度においては、「薬害って何だろう?」という名称で配布していますが、平成25年度から「薬害を学ぼう」に名称を変更しました。内容については、従前のものから変更はありません。

担 当
厚生労働省医薬食品局総務課
医薬品副作用被害対策室
室長補佐 會森
電話 03-5253-1111 (内線 2717)
(夜間 03-3595-2400)
FAX 03-3501-2052

事 務 連 絡

平成27年4月30日

各中学校 御中

厚生労働省医薬食品局総務課
医薬品副作用被害対策室

薬害教育教材「薬害を学ぼう」の配布について（平成27年度用）

医薬品への理解を深める取組の推進につきまして、日頃から特段の御配慮をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、文部科学省の協力を得て、中学3年生を対象として薬害を学ぶための教材を作成し、平成23年4月から全国の中学校（中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。以下同じ。）に配布しております。

平成27年1月23日付け事務連絡において事前のお知らせを差し上げましたとおり、本年度も昨年度同様、薬害についての理解を深め、薬害が起こらない社会の仕組みを考えるための教材として、主に社会科（公民的分野）において御活用いただくことを想定して、教材を作成いたしましたので、全国の中学校宛てに送付させていただきます。

つきましては、本趣旨を御了察の上、平成27年度の中学3年生を対象に、薬害に関する教育の一助として御活用いただきますようお願いいたします。

また、今後の教材作成の参考とするため、この教材の活用方法等についてアンケート用紙（別添2）に記載のうえ、平成27年7月24日までにFAXにてご回答くださいますよう、ご協力よろしくお願いいたします。

（注1）別添1「薬害教育教材の活用の手引【平成27年度】」を同封していますので、参考にしてください。

（注2）教材の配布部数については、生徒数に若干加えた数としていますが、不足が生じた場合には、発送先及び必要部数を明記した上で、下記担当宛てFAXにより御連絡いただきますようお願いいたします。

（注3）平成23年度及び平成24年度においては、「薬害って何だろう？」という名称で配布していますが、平成25年度から「薬害を学ぼう」に名称を変更しました。内容については、従前のものから変更はありません。

担 当
厚生労働省医薬食品局総務課
医薬品副作用被害対策室
室長補佐 會森
電話 03-5253-1111（内線 2717）
（夜間 03-3595-2400）
FAX 03-3501-2052

教師の皆様へ

薬害教育教材の活用の手引【平成27年度】

厚生労働省では、文部科学省の協力を得て、中学3年生を対象とした薬害を学ぶための教材「薬害を学ぼう(注)」を作成し、平成23年4月より、全国の中学校に配布しています。この教材は、医薬品等による薬害を知るとともに、その発生の過程や社会的な動き等を学ぶことを通じて、今後、同様の被害が起こらない社会の仕組みの在り方等を考えることを目的とするものです。社会科や総合的な学習の時間等で補助教材として活用することが考えられます。

(注) 平成23年度及び平成24年度においては、「薬害って何だろう?」という名称で配布していますが、平成25年度から「薬害を学ぼう」に名称を変更しました。内容については、従前のものから変更はありません。

平成27年度版の教材は、平成27年度の中学3年生が対象となります。授業等で積極的に取り入れ、活用していただくようお願いします。

教材の活用に当たっての留意点は、以下のとおりです。

(1) 学習指導要領等との関連について(別紙参照)

この教材は、中学校学習指導要領との関係では、主に社会科(公民的分野)における消費者の保護に関する内容などに関連します。

(※) アンケート結果では、「消費者の保護」以外では、例えば「人権」や「公害」に関連させて活用している例が多くなっています。

なお、この教材は、保健体育(保健分野)における医薬品の適正使用に関する内容とも関連しますが、薬害問題と薬物乱用等の問題との混同がないよう、ご注意ください(※)。

(※) 薬物乱用は、違法な薬物(大麻、覚醒剤等)の乱用がもたらす健康被害の問題です。一方、薬害問題は、患者さんが法律上の承認を受けた医薬品を使用したにもかかわらず、健康被害が広がってしまった問題です。薬物乱用=薬害問題という誤ったイメージが伝わらないようにご留意下さい。

(2) 教材の活用事例について

この教材は、各校の創意工夫によりご活用していただくことを想定していますが、活用事例を以下の厚生労働省ホームページに掲載していますので、ご参考下さい。

このホームページに掲載しているワークシートを、教材及びこの手引と併せて配布しています。配布しているのは、1~2時間程度授業で活用していただくことを想定したのですが、ホームページには3時間程度の活用を想定したワークシートも掲載しています。両方ともWord形式となっており、授業時間や取組内容に併せて、適宜編集していただくことが可能です。

<厚生労働省ホームページ「薬害を学ぼう」>

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakugai/index.html>

※ 上記アドレスからダウンロードできます。

なお、この教材の授業等における活用方法を、今後とも厚生労働省ホームページ等を通じて周知を図ることとしておりますので、教材の活用方法として参考となると考えられる事例について、厚生労働省まで随時、情報提供いただきますようお願いいたします(様式自由)。

※ 内容に応じて、ホームページへの掲載等をさせていただきます。

(3) 特別支援学校等における活用について

特別支援学校等においては、この教材を授業等で使用することが困難な場合もあると想定されます。学校や生徒の状況等に応じて、可能な範囲でご活用下さい。

【参考】

- ① 厚生労働省のホームページには、ワークシートの他にも、関連サイトの情報やこの教材を作成した検討会の資料なども掲載されています。
(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakugai/>)
- ② 以下のポータルサイトにも、本件が掲載されています。
 - ・ 文部科学省のホームページ「子どもと社会の架け橋となるポータルサイト」
(<http://kakehashi.mext.go.jp/>)
 - ・ 消費者庁のホームページ「消費者教育ポータルサイト」
(<http://www.caa.go.jp/kportal/index.php>)
- ③ 授業の実施に当たっては、地域の薬剤師会や被害者団体等の関係団体と連携していただくことも考えられますが、全国薬害被害者団体連絡協議会(薬被連)においては、講師派遣を行っていますので、お知らせいたします。

<薬被連問い合わせ先>

【メール(講師派遣窓口専用)】 yakuhiren.lecturer@gmail.com

【薬被連窓口】 財団法人いしずえ(サリドマイド福祉センター)

〒153-0063 東京都目黒区目黒1-9-19

(電話) 03-5437-5491 (FAX) 03-5437-5492

※講師派遣を要請する場合は、上記の専用アドレスにて依頼して下さい。

<連絡先>

厚生労働省医薬食品局総務課 医薬品副作用被害対策室

電話：03-5253-1111 (内線 2717)

直通：03-3595-2400 FAX：03-3501-2052

返信先FAX番号：03-3501-2052

あて先：厚生労働省医薬食品局医薬品副作用被害対策室 行き

各中学校 ご担当者 様

《 薬害教育教材「薬害を学ぼう」に関するアンケート 》

- 平成27年度(中学3年生)用の教材「薬害を学ぼう」について、以下の質問にお答えください。(該当する番号に○をつけ、空欄には自由にご記入ください。)アンケート結果は、今後の教材作成に役立てたいため、7月24日(金)までにFAXで御回答いただきますよう御協力をお願いします。

1. 使用状況・予定

- ① 授業等で使用した(又は使用予定) ② 授業以外で、配布のみ行った(又は配布予定)
- ③ 使用・配布の予定はない

1-1. 「①授業等で使用した」場合は、どの教科等で使用したかご記入下さい。

(※ ②保健体育科で使用する場合は、本教材が取り扱っている薬害問題は、薬物乱用防止とは全く異なる問題であることにご留意下さい。)

- ① 社会科 ② 保健体育科 ③ 総合的な学習の時間
- ④ その他()

上記で記入した教科等の中において、どのような内容に関連して使用したかご記入ください。

- ①消費者の保護 ②人権 ③公害 ④医薬品の適正使用
- ⑤エイズ・感染症の予防 ⑥薬物乱用 ⑦その他()

2. 教材の発送時期について

(※ 昨年度は前年度に発送していましたが、アンケートでいただいた声を踏まえ、該当年度(平成27年度)当初に発送しています。)

- ①ちょうどよい ②早すぎる ③遅すぎる

上記において、「②早すぎる」又は「③遅すぎる」場合は、その理由をご記入ください。併せて、発送の時期として適切と考えられる時期をご記入下さい。

3. その他この教材や同封した活用の手引について、ご感想・ご意見がありましたら、ご記入ください。(授業での活用方法や活用において工夫した点、また活用に当たって問題となった点などご自由にご記入ください。)

Blank box for additional comments.

_____ 都道府県 _____ 立 _____ 中学校

氏名 _____ 電話番号 _____

ご協力よろしくお願いします。

問い合わせ先：医薬品副作用被害対策室 管理係 (TEL 03-3595-2400)